

令和 7 年度第 1 回広島県生涯学習審議会 議事録

令和 7 年 6 月 2 日

広島県教育委員会

令和7年度第1回広島県生涯学習審議会 出席者名簿

1 出席委員（50音順）

有 光 七 重（広島県公共図書館協会（三次市立図書館長））
入 江 嘉 則（広島県町村会（神石高原町長））
柄 崎 佳 之（一般社団法人広島県保育連盟連合会代表理事長）
川 口 隆 司（認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーる
ぽん理事長）
河 内 ひとみ（広島県公民館連合会（大竹市立玖波公民館））
高 田 英 弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立 石 克 昭（府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長、府中市コミュ
ニティ・スクール連絡協議会会長）
東 間 真 緒（NPO法人ママの働き方応援隊広島学級代表）
林 孝（広島大学名誉教授）
福 永 崇 志（公益財団法人東広島市教育文化振興事業団学び推進本部長）
藤 原 みどり（広島県高等学校PTA連合会会長）
宮 崎 智 三（株式会社中国新聞社論説委員室特別委員）
村 井 由 香（広島県中小企業家同友会副代表理事）
保 井 俊 之（武蔵野大学ウェルビーイング学部教授 兼 広島県公立大
学法人叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授）
米 田 珠 美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター、
家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2 欠席委員（50音順）

緒 方 恵理子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親ちから”代表）
高 畑 桜（一般社団法人ここいろhiroshima 共同代表理事）
平 尾 順 平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
本 長 糧 太（広島県議会議員）
吉 田 美 和（広島県公立学校校長会連合会（竹原市立竹原小学校長））

3 出席職員

重 森 栄 理（広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長
（兼）参与）
山 内 領 二（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長
（兼）乳幼児教育支援センター長）
半 田 光 紀（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社会
教育監）
里 本 佳 子（広島県立図書館長）
川 越 みゆき（広島県立図書館副館長）
瀬 山 里 美（広島県立生涯学習センター所長）

令和 7 年度第 1 回広島県生涯学習審議会 次第

日時：令和 7 年 6 月 2 日（月）
午後 2 時 ～ 午後 4 時
場所：広島県庁北館 2 階 第 1 会議室

1 開会

乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与あいさつ

会長あいさつ

2 議事

- ・ 令和 7 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について
- ・ 生涯学習分野における本県教育の 5 年後の姿について

3 閉会

生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長あいさつ

山本管理係長： ただ今から、令和7年度第1回広島県生涯学習審議会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、広島県教育委員会乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与の重森から御挨拶申し上げます。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 皆さん、こんにちは。広島県教育委員会で生涯学習を担当しております部長の重森でございます。本来でありますと教育長、篠田がこちらに参りまして御挨拶申し上げるべきところでございますが、本日所用のため出席ができませんでしたので、私の方から開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、御多用中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より本県教育、とりわけ生涯学習、社会教育の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

県教育委員会では、令和3年2月に策定をいたしました「広島県 教育に関する大綱」におきまして、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」を目指す姿に掲げ、学校・家庭・地域が連携した教育の推進や、家庭教育への支援、生涯学習を進める環境づくりなど、様々な取組を進めているところでございます。

現在の大綱でございますが、今年度末で計画期間が終了するため、次の5年間、令和8年度から令和12年度までの方針を定める大綱を策定する時期に差ししかっております。その前提として、これまでの取組を振り返りまして、現状と課題を整理し、今後予想される社会情勢の変化などを踏まえ、本県の新たな目指すべき姿を描く必要がございます。

本日は、現在の大綱に基づいて行ってまいりました生涯学習・社会教育の様々な取組や課題について、御説明をさせていただいた上で、県として進めていくべき施策の方向性について、グループ協議を通じて御意見をいただくこととしております。

施策の実施に当たりましては、当然、予算や人的資源などの面で様々な制約がございます。しかしながら、本日はそうした条件面はあまり勘案してもらうことなく、大きく夢を持っていただきながら、本県の5年後の目指すべき本質的、本来的な姿をイメージしていただきたいと考えております。委員の皆様それぞれの専門的なお立場からの新鮮で貴重な御意見、御提案を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、このメンバーでの最後の審議会となりますが、委員の皆様方におかれましては、今後とも本県の生涯学習、社会教育の充実に向け、それぞれのお立場から引き続きお力添えいただければ幸いです。

限られた時間ではございますが、本日の審議が充実したものとなりますよう御協力をお願い申し上げて、簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

山本管理係長： 続きまして、林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

林 会 長： 皆さん、こんにちは。本日はお世話になります。本日の議事は2点、1点目は、そこにありますように「令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」ということで、初めにこれをやることになっています。これは社会教育分科会に付された審議事項が、御出席の審議会メンバー全員でオープンに審議できればと考えています。

そして2点目、これがちょっと重たいですが、令和8年度から5年間の教育に関する大綱とその礎の発展ということで、「生涯学習分野における本県教育の5年後の姿について」ということを議論するということ。広島県教育の5年後の姿を思い描いて、でっかい夢を打ち上げることかな。でも実現可能な教育の姿を大いに語っていただけるといいなと感じているところです。そのために3つのテーマで4つのグループに分かれて、自然体で本音が言い合える関係の下に、本県教育の将来について当事者として語っていただきたいと思います。そして本県教育の目指す目標や方向性に向かって共に作り出す当事者となり、メンバー一人一人の考えの異なりを共有して、視座を一致させて議論していただけると大変うれしく存じます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

山本管理係長： 林会長、ありがとうございました。

続いて、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが、資料

2枚目の出席者等名簿に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

この後は、条例第6条第1項の規定に基づき、議長を林会長にお願いしたいと存じます。

林会長、よろしくお願いいたします。

林 会 長： それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

まず、審議会及び分科会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。

事務局から説明してください。

山本管理係長： それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。お手元の参考資料を御覧ください。

広島県生涯学習審議会は、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、原則、公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については、本審議会において決定するものとされております。

本審議会では、これまで同条第2項に定める傍聴と議事録の閲覧の両方により公開を行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は傍聴希望者がありませんので、結果的には、議事録の閲覧のみということになります。以上でございます。

林 会 長： ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異 議 な し)

林 会 長： ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

| | |----------------------------------| | (議事) 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について | |----------------------------------|

林 会 長： まず、次第1、「令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について」、事務局から説明をお願いいたします。

山本管理係長： それでは、資料番号1について御説明いたします。

資料の1ページ、「1 趣旨」にありますとおり、社会教育法第13条の規定により、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて行うこととされております。本会議は、広島県社会教育委員分科会を兼ねていることから、議題として提出するものでございます。

「2 補助金の概要」を御覧ください。今回交付を予定しております成人教育推進費補助金は、社会教育関係団体が社会教育活動を促進する目的をもって実施する事業に要する経費の一部を助成するためのものであります。

対象となる経費については、3の(1)から(5)の事業を実施するために要する経費でございます。

続きまして、「4 令和7年度交付予定額」を御覧ください。今年度につきましては、3団体が実施する事業に対して計250万円を交付する予定としております。

それでは、次に、資料の2ページを御覧ください。各団体の昨年度の事業実績や今年度の事業内容について御説明させていただきます。

まず、「広島県PTA連合会」でございます。広島県PTA連合会は、県教育委員会が

進めております「学びの変革」の取組への理解の下、子供たちの健全な育成や、家庭の教育力向上に向けて、PTA自らが学び高め合うための研修などを実施されております。

昨年度は、県内小・中学校のPTA会長を対象とした研修会や、県内小・中学校のPTA会員を対象とした研究大会を実施され、30万円を補助しました。研修の実施等によりPTA活動の意義や、今後の円滑な活動の実施について学びを深めるなどの成果が得られております。

今年度も、会長研修会の実施などにより学校・家庭・地域をつなぐ存在としてPTA活動の活性化や、家庭の教育力向上につながると期待できることから、引き続き30万円を補助することとしております。

次に、「広島県高等学校PTA連合会」でございます。資料の3ページを御覧ください。広島県高等学校PTA連合会は、先ほどの広島県PTA連合会と同様に県教委と連携した県の施策や個別の教育課題等を踏まえた研修などを実施しておられます。

昨年度は、PTA会長研修会や広島県高等学校PTA連合会広島県大会の実施、県内先進校の視察、広報紙の発行、各地区連合会研修大会の実施などの事業に対し、190万円を補助しました。これらの取組の実施により、家庭の教育力向上やPTA活動の活性化について議論を深めるなどの成果が得られております。

今年度も、会長研修会や県大会のほか、各地区連合会単位での研修の実施などにより県内全域における学校教育、家庭教育の充実、社会教育の振興などが期待できることから、引き続き190万円を補助することとしております。

続きまして、4ページを御覧ください。「広島県公民館連合会」でございます。広島県公民館連合会は、県内の公民館等が心豊かで活力ある地域づくり、人づくりの学習拠点として活動できるよう、研修会などを実施しておられます。

昨年度は、広島県公民館等職員研修会や広島県公民館大会などを実施され、30万円を補助しました。研修の実施等により、これらの公民館等に求められる役割等について議論を深めるなどの成果が得られております。

今年度も、研修の実施などにより、県内社会教育関係職員の資質や専門性の向上とともに、公民館等の活動の活性化への効果も期待できることから、引き続き30万円を補助することとしております。

以上が今年度、補助金の交付を予定している事業内容であります。なお、昨年度につきましては、先ほど御説明しました継続の3団体に対し、計250万円を補助しました。令和7年度については、大会派遣補助金の交付予定はありません。

補助金についての説明は以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。
ただいまの事務局からの説明について、御意見等がございましたら御発言ください。

(な し)

林 会 長： よろしいですか。
それでは、事務局においては、関係団体に対する補助金交付事務を進めていただきたいと思います。
他に御意見がなければ、以上で議事を終了いたします。

(議事) 生涯学習分野における本県教育の5年後の姿について

林 会 長： では、続きまして、次第の2です。「生涯学習分野における本県教育の5年後の姿について」、ここからはグループ協議に入ります。資料番号の2－1から2－4になりますが、グループ協議については、各グループに分かれた後、事務局からテーマについて説明があります。それを踏まえ、県が今後目指すべき姿や県が行うべき支援策等について、様々な観点から御意見をいただければと思います。各グループ内では、進行や記録として事務局職員が入っております。委員の皆様は進行に沿って協議を進めていただければと思います。

なお、協議後、そのグループで出た意見を全体で共有する時間を設けることとしておりますので、そのつもりで協議をまとめていただき、審議会委員の中から代表の方1名に、1グループ当たり3分程度で発表していただきますので、そのお心積もりをお願いいたします。

この後の動きについては、事務局から説明してください。

山本管理係長： グループの会場について御案内いたします。Cグループ及びDグループの方につきましては、この部屋を出られて右手にあります第2会議室にて協議を行っていただきます。今からお呼びいたします委員の皆様につきましては、大変お手数ではございますが、御移動をお願いいたします。

では、まずCグループ、有光委員、川口委員、林会長、村井委員におかれましては、佐々木が御案内させていただきます。

続きまして、Dグループ、河内委員、福永委員、宮崎委員、保井委員におかれましては、新川が御案内させていただきます。

また、入江委員、柄崎委員、東間委員、藤原委員は手前側、こちらのAグループのところにお集まりいただければと思います。

また、Bグループ、高田委員、立石委員、米田副会長におかれましては向こう側、Bグループの席に御移動をお願いいたします。

大変お手数をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

グループ協議意見概要

林 会 長： それでは、Aグループから、まとめていただいて、御意見の発表をお願いいたします。

柄 崎 委 員： Aグループです。家庭教育支援について話し合い、意見交換をさせていただきました。最初に県の方から家庭教育支援に対する取組について御説明いただきまして、その後、それぞれの立場での御発言をしていただきながら、意見を述べさせていただきました。何点か意見が出ました。

家庭教育支援ということで、就学前、小学校に上がる前まではネウボラ等も含めて連携しているのだけれども、小学校に上がってからは、なかなか今までの「遊びは学び」ということの連続性というのは失われている、断裂しているのではないのかという御意見もありました。また、広島県という地域の実情で、家庭であったり地域であったり、様々な実情が大きく異なっているので、一つの方向性・方法で全てが解決するというわけではなく、地域によって、目標は一つでも方策はたくさん取る必要があるのではないのか。地域でも過疎化であったり、過密化であったり、あるいは島嶼部、山間部、地域性も様々異なる中で、それぞれ違うよねということを話し合いました。

県教委がされている広報の方法についても、今、ホームページで「遊びは学び」の広報を行っているんですけども、なかなか閲覧数が伸びない、あるいは広報の仕方が不十分であるということで、note（ノートや）TikTok、インスタグラムなどを活用して、今の若者に届くようにしていく必要があるのではないのかという御意見もいただきました。

目標についてということで、ちょっと最初に戻るんですけども、大きな目標は、この「遊びは学び」ということが、生涯を通じて断裂することがないように、できたら共通認識として持っていただきたいなどの意見が多くあったかと思います。以上です。

立 石 委 員： 府中市の学校運営協議会の会長の立石と申します。Bグループの発表させていただきます。

ます。

Bグループは素晴らしい方がたくさんいらっしゃって、意見がいっぱい出ました。

課題として、学校運営協議会というのがあるんですが、これ、年3回の会議をやっているんですね。その年3回の会議だけでは、会議をやるのが目的になって、会議をやったらそれで私らの仕事は終わったと、形骸化している学校が非常に多いということで、それを県の役割としてどうやっていくかについて、いろいろ意見が出ました。

今、PTAも組織が非常に危ぶまれており、時代が本当に変化してきています。その中で、この学校運営協議会が、今までの支援から、協働、共創といった、まずは主体者になるということがすごく大事です。そして、我々学校運営協議会が校長が出した方針をしっかり受け止めて、いかに子供たちの育成につなげていくかということをベースに置いて、様々な行事をやっていないといけないということです。竹原市では、学校運営協議会の委員さんが、キャリア・スタート・ウィーク、要は職場体験の企業探しや、地域の行事はもちろん、子供たちの支援までやっておられる。今後は、推進員だけに頼るのではなく、我々学校運営協議会の委員が主体者になるということをやっていないといけないのではないか。そのために、県は学校運営協議会の理念を作成して、何のためにこの学校運営協議会、CSをやっているかというのを、どこの学校もどの地域も共有できるようにするのはどうかという意見が出ました。

今、小・中学校はしっかり市町がやっていてまとまっているんですが、高校につながっていない。県は高校までやっていますから、県が、ここをつなげないと意味がないんじゃないか。いくら小・中で子供たちをここまで育てたよと言っても、高校はそのことを理解せずに高校だけの授業をやっている。せっかくここまでCSがつながっているのに、これでは意味がないのではないかと。これはしっかり県がやる仕事ではないかと私は思いますし、皆さんも同意見でした。

そしてキャリア教育。これからの人材は、社会に出て役に立つ人間をつくっていくと、教科だけいくら勉強しても、社会に出て本当に子供たちが幸せになっていない。社会に出て役に立つためには、今の教科の学習が社会に出たらどう役に立つかということをしっかりやる。これは地域のCSを生かしてやっていくべきじゃないか、そういった学校運営ができるようなものを県も指導してほしいということでした。

それから、市町の学校連携はもちろんですが、教職員もしっかりこのCSの意味を理解して、担当の教職員だけがCSを分かっているというのではなく、教職員全体がCSを理解していくという、教職員の教育・研修も必要ではないかという話になりました。

川 口 委 員： Cグループの川口といいます。

僕たちは、生涯にわたって学び続ける環境づくり図書館ということで、図書館の機能とか在り方について話をしました。

このグループには県立図書館の館長さん、副館長さん、三次の図書館の館長さん、座長もいらっしゃいますし、あと経済専門の村井さんもいらっしゃって、いろんな立場でお話をしました。

最初に、今、県立図書館でしていらっしゃる、例えば館内コンサートや、電子図書サービスを充実させていく取組、バックヤードツアー、サイエンスライブラリーといった科学分野の図書セットの貸出しなどの取組について話をされました。また、図書の貸出しについても増えているという報告がありました。

各人の意見の中では、県立と市町の図書館が、もっともっと機能を向上させるために連携が必要なんじゃないかとか、貸出しが増えたといっても、経済状況が悪化したから図書館の本を借りるというふうには動いているのではないかと。あと、「生涯にわたって学ぶ場を」と言っているけれども、学びの向上に本当につながっているのかとか。レファレンス、検索についてもAIがどんどん広がって、AIがポンと教えてくれる中で、図書館はどんな特別な役割、すみ分けをしていくのかという課題もあるのではないのか。それから、本というものに対して、図書館まで行って借りるということよりも、身近なところで誰もが借りやすい、利用しやすい環境づくりや工夫も要るのではないかと。でも、図書館もしっかり使いやすさをアピールしたりいろんな工夫をしたりして、多様な人たちに多様に図書館でサービスを受けてもらえるように努力をしているんだという話もありました。だけど、残念ながらそれがまだ一般市民、県民に対して伝わっていない、そういう難しさもあるのかないうところで、どのように一般市民に伝えていくのか。先ほど報告もありましたけれども、いろいろな手段を使って、もっともっと図書館を身近に

感じるようにPRしていく、そんなことも必要ではないかという話もありました。

最後に、図書館の資料と施設の充実も今後必要になってくるのではないかと、にぎやかな図書館もあると、人がつながっていくのではないかと。もちろん静かな空間も必要です。つまり、図書を介して人がつながって学びを高めていく、そんなことも考えていけたらいいねという話が出ました。以上です。

福永委員： Dグループの福永と申します。よろしくお願いします。

私たちのグループは本当にいろんな分野の方が揃っておりまして、研究者の方、報道機関のプロの方、現場の県民の第一線で活躍している公民館の職員の方、市町の行政職員、そういったメンバーでお話をさせていただきました。

協議のテーマは、「地域の学びを支える人材を育成していくために県としてどのような学習機会の充実を図るべきか」ということで、主には県立生涯学習センターが行ってくださっている研修を、どのように進めていくかということが中心議題となったかなと思っています。

たくさんお話が出たんですが、まず今日のまとめを、新聞の見出しでトピックスを書くとなると、「各市町の社会教育主事の活性化」というところがポイントとなりました。協議のテーマで、県としてどのように学習の機会の充実を図るべきかというのがありまして、私の方から、この学習機会の充実は誰を指しているのかなということ、まず問いをさせていただきました。県のセンターは、直接、県民の方へ学習を提供する組織ではないので、提供するの公民館とか現場の職員なんですけれども、ここでいう学習機会の充実とは、公民館職員であるとか市町の社会教育行政関係の職員に対する研修をどのように充実させるかということになると思います。現場の意見としましては、本当に第一線で活躍されている方は、県の研修を受けて生涯学習についていろいろ習得できるんですけれども、間の市町のところがボトルネックになって、少し情報や思いが、とまってしまうのかなという意見が出ました。

市町の社会教育主事が県の研修を伴走型で受けて、ハブとなっていていろいろな企業とかNPOとか市民団体とつながって、各現場の公民館とかに情報を伝えながら、また、現場の公民館の職員もハブとなって、しっかりいろんな方々とつながって市民につなげる。今日テーマであったんですが、探究学習という、知識を得るだけではなくて、自分で問いを見つけて、そして地域課題の解決につなげるといった、まさに生涯学習の意義を研修することで、県と市町の社会教育主事と現場の人間が、同じ思いを持ち、県民のウェルビーイングにつなげることができるんじゃないかという話になりました。そのためには、社会教育主事がゲートキーパーであること、社会を変えていけるという意識を持つこと、そして現場に届くプロセス、このようなスキルセットの開発の研修を個別に組んだ方がいいのではないかなという話になりました。以上です。

林会長： ありがとうございます。

今それぞれ発表いただいた中でキーワードになるようなものをメモ書きしてきたんですけれども、1つは、県がどうつなげるのかというところがあるのかなと思いました。人をつなげるということであったり、あるいはハブや伴走型として、つなげるという言葉が使われたと思うんですね。つながりを県としてどういうふうな形でつくるのかというような感じで思いました。

つながるということについて、最初の家庭教育のところでは、連続性という言葉でお話をいただきました。就学前は充実しているんだけど、小学校に上がってきたときにそれが連続しているのかどうかという、要するに家庭教育は就学前だけではなくて、小・中学校の中でもつながっていかなければいけないのかなと思いました。

そういう面で、どのような形で取り組むか。いい言葉だなと思ったのは、「遊びは学び」という、あれは幼児期だけの問題ではないんだなと思いました。広島大学は、最大の学びは遊びであるということを言っていますので、ああ、なるほど、そうなんだな。いつまで経っても学びというのは遊びの延長にあっているんだなということだと思います。

そういう面で、発表の中でも目標は一つでも方策は多様というような、何を目指して何を本当に大事にしていきたいのかという、これ広島県の生涯学習をどのようにしていくのか、そういった目標をやっぱりきっちと県がバンと打ち出していき、それを県の役割として示すということが大事なのかなと。それは「遊びは学び」という言葉でもいいと思うんですけれども、どこの段階であっても「遊びは学び」で、自由に広がっていくと

いうふうなことでもいいと思うんです。その中で、方策は多様と言われました。これはやっぱり多様性、ダイバーシティということがあると思うんですね。

図書館グループで話をしている中で私が感じたのは、つなげていくのに多様なつながり方があるんだなということです。市町の図書館だけつながるわけじゃない、だから学校図書館とだけつながっているわけじゃない、NPO法人のところだったり、あるいは企業であったりとか、そういうビジネスモデルを図書館が提供する。そういうつながり方もあるのかなとを思いました。

もう一つ思ったのは、従来から考えていて、CSの学校運営協議会の中で言われたところです。主体者となるということ、何回か口に出していただきました。ある市へ研究で行く機会があって、そこでは生涯学習課長と学校教育課長にインタビューしているんです。両方ともが学校運営協議会、CSと地域学校協働活動、地域学校協働本部というんですけれども、その一体化ということを両方ともが言われたんです。生涯学習課だけが一体化みたいなこと言っているわけではなくて、学校教育課も口をそろえてそういうことを言いました。第1回の学校運営協議会のときに、委員の皆さんは学校の校長と一緒に共同経営者ですよということを何回も何回も言っていたんだ。だからそういう意識で主体者として当事者として学校の経営に当たる、それは地域づくりとも関連してくるんですね。地域の人たちですから、自分たちの地域を何とかしたいというのと、学校の持っている課題であるとか、それを一緒になって共同経営者として考えてくださいということと言われました。「いい地域には、いい学校がある。いい学校は、いい地域をつくっていく。」という、そんな言い方をされていました。だから、県はそういう理念をきちっと伝えていくということが大きな役割ではないか。そういう伴走していくといったことなのかなと感じたところです。

あと、自分たちの問題として考えていくことができるということが非常に大事なのかなというふうに思います。

最後にもう一つだけ。県としては、みんな頑張れじゃなくて、みんなのところへ届けていくようなスタンスを持ちながらやる。伴走であったりハブになるというふうな言葉が出ましたけれども、実際に図書館の中で、図書館のCグループにありましたので、感じたところですけども、やっぱり届けているんですね。でも、届けているんだけど、何か届いていない感覚があるんだろうと思います。その届けるというそのもの、情報の発信であるということも言えますし、もっと地道に、その場へ出かけていくということもあっていいのかもしれないなとも思いました。とりわけ情報の弱者のところへどう届けていくのかということをやより一層考えていただけたらと思います。

では、最後に事務局から、その他、何かありますでしょうか。

山本管理係長： 本日がこのメンバーでの最後の審議会となりました。次回は新しいメンバーでの審議会となりますが、今後、次期委員の改選に向けて準備を進めてまいります。委員の皆様方におかれましては、こうしてお集まりいただくのは最後となりますが、委嘱に係る事務手続等、引き続き御連絡を取らせていただくこともあろうかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

林 会 長： では、以上で全ての予定の議事を終了します。
委員の皆様には議事進行への御協力ありがとうございました。
それでは、事務局にお返しします。

山本管理係長： それでは、最後に、生涯学習課長兼乳幼児教育支援センター長の山内から閉会の御挨拶を申し上げます。

山内生涯学習課長： 生涯学習課長兼乳幼児教育支援センター長の山内でございます。
先生方、本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
この第12期の委員の皆様におかれましては、我々の無茶振りと申しますか、度々のグループ協議に熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。通常であれば、こういう円卓の中で我々の長い説明を聞いていただいて、分かったよとおっしゃっていただいたら済むような会もあると思うんですけれども、本当に見識をしっかりと出していただいて御議論いただきましたこと、改めて本当にお礼を申し上げたいと思っています。

また、本日、教育大綱の振り返りということで、我々が目指すべき方向について御提案をいただきました。いずれのグループにおかれましても時代の変化、社会の変化といったことを念頭に、本当の熟議をしていただけたのではないかなと我々思っております。そして、先ほど会長からも御指摘いただきましたけども、我々まだまだやるべきこと、やっていきたいことをお伝えできる努力が足りていないのではないかなと思いました。PR活動といいますけど、本当の意味でのパブリックリレーション、関係づくりを我々、県職員一丸となって、地域の皆様、自治体の皆様とつながっていく努力をやっていかねばならないなと改めて思わせていただきました。本日はいただいた御意見をしっかり検討いたしまして、次の社会をつくる一つの考え方をまとめてまいりたいと思っております。改めまして、林会長をはじめ委員の皆様方の御指導に深く感謝いたしますとともに、本県の生涯学習、社会教育の充実に向けまして、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

山本管理係長： 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり御審議いただきありがとうございます。

以上をもちまして令和7年度第1回広島県生涯学習審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。